【Ⅰ】市民の平等な利用が確保されていること。

|  |
| --- |
| ・利用者の平等な利用を確保するための計画 |

【Ⅱ】施設の効用を最大限発揮するものであること。

|  |
| --- |
| ・条例で定める施設の設置目的を達成するための計画 |
| ・利用者に対するサービスの向上 |
| ・安心・安全な施設の管理運営への取組み |
| ・利用促進、利用者増への取組み |
| ・その他新規、魅力的な提案の有無 |

【Ⅲ】施設の管理経費の縮減が図られるものであること。

|  |
| --- |
| ・当該施設の管理運営に係る経費を縮減する取組み |
| ・指定管理料を縮減する取組み |

【Ⅳ】管理を安定して行う人的及び物的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。

|  |
| --- |
| ・組織体制・責任体制・人員配置・勤務体制 |
| ・人材育成方針・研修体制 |
| ・防火管理者有資格者の有無（いない場合は取得予定）・消防計画の策定 |
| ・団体の経営状況 |

【Ⅴ】指定管理業務の実施を通じて地域へ貢献できる見込みがあること。

|  |
| --- |
| ・収益の処分方法の提案 |
| ・地域との連携 |
| ・地元雇用の配慮 |
| ・障害者雇用への取組み |
| ・子育て支援への取組み |

【Ⅵ】応募者の実績

|  |
| --- |
| ・類似施設の運営実績 |
| ・実績やノウハウの活用 |

【Ⅶ】全般

|  |
| --- |
| ・応募に対する自由意見 |